

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
藤岡地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	藤岡・小林地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [平成34年度]		農地中間管理事業 利用希望の有無	今後の 取組内容	取組 年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代 人材投資事業	金利軽減 措置	経営体育 成支援事業	その他国 庫事業	その他県 単補助事業	
1	5	1 認農・個人	E	54 歳	4 名	×	施設野菜	0.93 ha	施設野菜	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
2	6	5 認農・農事	F 農事組合法人	54 歳	13 名	○	米麦	9.42 ha	米麦	15.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	○	△	○	
3	7	1 認農・個人	G	65 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	0.64 ha	施設野菜 米麦	1.70 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
4	8	1 認農・個人	H	61 歳	2 名	×	茸類 施設野菜	1.59 ha	茸類 施設野菜等	1.70 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
5	9	4 認農・法人	I 有限会社	69 歳	² (6) 名	○	施設花き	0.96 ha	施設花き	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
6	10	1 認農・個人	J	50 歳	3 名	×	施設野菜	3.79 ha	施設野菜	4.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
7	14	1 認農・個人	N	44 歳	1 名	×	施設野菜 露地野菜	0.64 ha	施設野菜 露地野菜	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
8	70	1 認農・個人	B O	68 歳	2 名	×	施設野菜	2.06 ha	施設野菜	2.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
9	113	1 認農・個人	D A	50 歳	1 名	×	露地野菜 米麦	3.96 ha	露地野菜 米麦	4.50 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
10	169	8 新規・個人	E U	34 歳	1 名	×	露地野菜 施設野菜	0.90 ha	露地野菜 施設野菜	1.20 ha	○	4 複合化	30	×	×	○	△	○	
11	174	7 認就	E Z	38 歳	2 名	×	露地野菜	0.41 ha	露地野菜	0.80 ha	×	1 新規就農	28	○	×	○	△	○	
12	182	12 事業担い手	F H	— 歳	1 名	×	米麦	0.25 ha	米麦	0.32 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
13	183	12 事業担い手	F I	69 歳	1 名	×	米麦	0.464 ha	米麦	0.15 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	

No.	個人 コード	属性	経営体 (氏名)	経営者 等の年 齢	構 成 員 数	後 継 者 の 有 無	現状 [令和元年度]		計画 [平成34年度]		農 地 中 期 管 理 事 業 利 用 希 望 の 有 無	今後の 取組内容	取 組 年 度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世 代人材投 資事業	金利軽減 措置	経営体育 成支援事 業	その他国 庫事業	その他県 単補助事 業	
14	204	1 認農・個人	G D	78 歳	4 名	×	米麦 露地野菜	0.7 ha	米麦 露地野菜	0 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
15	211	1 認農・個人	G K	55 歳	1 名	×	露地野菜 水稻	0.75 ha	施設野菜	1.5 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／ 担い手はいるが十分ではない

／ 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	軽トラックも通行できないような道しかなく、水の便も非常に悪い。現状では貸借等もできないため、基盤整備を含めた土地改良事業を行わないと今後の農地を含めた地域保全が困難だと感じている。 そのため、小林の一部の地域では土地改良することが決まったが、そのほかの地域に関しても、農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心に、地元の理解を進めながら、土地改良のできる環境を作る必要がある。 今後は農事組合法人を中心とした認定農業者に集積を行う。地域の中心経営体の多くは、施設園芸主体の営農形態で、土地利用型の経営体は少ない。このため、現状では集積できる面積には限界がある。 担い手の数が少ないため、将来管理できる農地が限られてくる。市街地に近いため、非農家向けの市民農園を整備することも考えられる。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	土地改良を行う地域に関しては中間管理機構による集積、集約化を図っていく。 市街化区域に隣接する立地条件から、長期間での貸借に消極的な地権者も多い。また、地権者の意向で貸し付け相手を選ぶことがある。 借り手としても、整備されている農地以外を借りるリスクが大きく、また機構を利用した場合長期間借りる必要があることから、借りづらいと感じる人も多い。 農地の管理や整備を一度は機構主導で行わないと今後の活用増加は特に難しい地域といえる。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料については、田は水利費+税+管理費で計算するのが望ましい。水利費が組合によって変わるため合わせる必要がある。畑は使用貸借が多い。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	28	A B	藤岡	0.86 ha	0.75 ha	0.11 ha	0.38 ha	0.37 ha	○	0.3793 ha	随時	
2	43	A Q	藤岡	0.35 ha	0.35 ha	0.00 ha	0.11 ha	0.23 ha	○	0.1121 ha	随時	
3	44	A R	藤岡	0.99 ha	0.92 ha	0.07 ha	0.17 ha	0.75 ha	○	0.1683 ha	随時	
4	65	B M	藤岡	1.14 ha	1.14 ha	0.00 ha	1.14 ha	0.00 ha	×	1.1442 ha	すぐに買したい	0
5	66	B N	藤岡	0.55 ha	0.55 ha	0.00 ha	0.55 ha	0.00 ha	×	0.5518 ha	すぐに買したい	0
6	67	B O	藤岡	1.06 ha	0.14 ha	0.92 ha	0.14 ha	0.00 ha	×	0.1436 ha	すぐに買したい	0
7	68	B P	藤岡	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha	×	0 ha	すぐに買したい	0
8	69	B Q	藤岡	0.92 ha	0.69 ha	0.23 ha	0.69 ha	0.00 ha	×	0.6876 ha	すぐに買したい	0
9	70	B R	藤岡	0.47 ha	0.47 ha	0.00 ha	0.47 ha	0.00 ha	×	0.4685 ha	すぐに買したい	0
10	71	B S	藤岡	0.73 ha	0.73 ha	0.00 ha	0.73 ha	0.00 ha	×	0.7271 ha	2～3年後	0
11	72	B T	藤岡	0.62 ha	0.56 ha	0.06 ha	0.56 ha	0.00 ha	×	0.556 ha	すぐに買したい	0
12	73	B U	藤岡	1.84 ha	1.05 ha	0.80 ha	1.05 ha	0.00 ha	×	1.0477 ha	すぐに買したい	0
13	74	B V	藤岡	0.66 ha	0.66 ha	0.00 ha	0.66 ha	0.00 ha	×	0.6567 ha	すぐに買したい	0
14	219	H M	藤岡	0.19 ha	0.19 ha	0.00 ha	0.19 ha	0.00 ha	○	0.1942 ha	随時	0

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		市街化区域内の農地については、基本的に転用等にて農地以外での利用を推進することにより、市街化区域以外の優良農地を保全に繋げる。 当該地域は接道が無い所も多く、水利条件も極めて悪いところが多い。このままの状態が続けば、全て耕作放棄地になり、生活環境の悪化への懸念がある。このため、一部地域では基盤整備が行われることが決まったが、そのほかの地域に関しても基盤整備を伴う土地改良事業ができるように、土地所有者の理解を得られるようにし、実施を図れる体制を構築していく必要がある。 地域には施設園芸を主体とした経営体が多く、集積の優位性が薄い。米麦等の土地利用型農業のみでは、設備投資に対する収益性が低く、個人経営体の増加は見込めない。地域の農事組合法人は、比較的運営が確立されているので、施設園芸や露地野菜を主体とした個人経営体を取り込み、集団として運営を行えることが望ましい。 農地の連坦面積自体が小さいため、施設園芸を中心とした生産品目の明確化や複合化が他地域と比較して確立しているだけに、今後、高付加価値化の実施が地域農業の安定には必要と考えられる。 土地利用型作物に関しては、将来地域の農事組合法人がほぼすべての農地を管理することが予想される。法人は、地域の若手農家の農閑期に期間雇用し、労働力を確保するやり方を考えている。また、分業体制についても検討中である。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

藤岡地域は、市街化区域を挟んで、戸塚・藤岡東部土地改良地域の隣接と大塚地域の隣接に小規模な集団の農地は存在するが、農地以外には使用できないにもかかわらず、市街化区域の隣接地のため、農地としての売買・貸借には消極的である。また、不在地主も多く、遊休農地化・荒廃農地化の危険性が極めて高い地域である。また、水道の老朽化が指摘されている。

古墳・塚等の周知の埋蔵文化財包蔵地が多く、基盤整備等の土地改良事業はほとんど出来ていない。水利が悪く、農業用道路の整備もされていないため、農業用機械が現地にたどり着かない事例も発生している。特に農業用機械が大型化する中では、中心経営体が利用を敬遠する事態も考えられる。

現実的には大規模な基盤整備等は難しいと思われるが、小規模な基盤整備や灌漑排水・農業用道路の整備の実施が農地の維持や地域住環境の維持には不可欠であると推測される。

担い手の減少が起こっており、現在法人の他に土地利用型作物を作る担い手がほとんどいない状態である。そのため、新規就農者の確保など、担い手を増やす試みが必要である。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。